

# 出産料金の一部改定についてのお知らせ

## □分娩費用の内容見直しについて

平成 30 年 4 月の出産より、出産される赤ちゃん、妊婦さんへのさらなる安全管理に取り組むため、分娩費用の内容見直しを実施いたしました。

このため、平成 30 年 4 月 1 日より、当院での出産に関する料金の一部「医師、助産師手技料《分娩介助料》」が以下の通りの金額に変更となります。なにとぞご理解頂くようお願い致します。

### 【料金改定の内容】

区 分	改 正 後	改 正 前
医師、助産師手技料 《 分べん介助料 》	正常分べん時 (多胎分べん 2 子以降) <b>416,000円</b> <b>(333,500円)</b>	399,000円 (316,500円)
	帝王切開時 (多胎分べん 2 子以降) <b>231,000円</b> <b>(138,500円)</b>	214,000円 (121,500円)

※上記金額に「産科医療保障制度保険料」16,000円を各項目に加算させていただきます。

### 【改正料金の適用日】

**平成 30 年 4 月 1 日 (日) 以降の分べんから適用**

### 【入院出産費用の概容】

**今回の料金改正により、出産費用の総額が 17,000円程値上げになります。**

患者さんごとの入院期間や出産時の状況により出産費用は異なりますので、出産費用の総額につきましては医事入院係までお問い合わせ下さい。

平成 30 年 3 月

独立行政法人

国立病院機構横浜医療センター院長